



I A C S W

# 岩手県社会福祉士会 ニュースレター

～No. 138 春の速報版～



一般社団法人岩手県社会福祉士会  
〒020-081 盛岡市中野 2-16-1 3A  
TEL 019-613-5505  
FAX 019-613-5506

## 会員の輪—リレートーク—

### 『基礎研修を終えて～思うこといろいろ』

盛岡ブロック 伊藤裕子

昨年 12 月に基礎研修Ⅲを修了した盛岡市社会福祉協議会心配ごと相談所相談員の伊藤裕子と申します。しばしこの紙面でお付き合いください。

私は、令和元年 12 月に盛岡市民後見人として後見人を受任したことがきっかけで社会福祉士と精神福祉士を目指し始めました。皆さんよりかなりかなり遅いスタートです。

家裁から審判書謄本が送達された時、改めて責任の重さをひしひしと実感し、緊張で足が震えていたことを今でも覚えています。その後、被後見人さんが認知症ということもあり精神保健について、また成年後見人としての専門的な知識を得たいと強く思いました。そこで精神保健福祉士資格取得を最終目標に、社会福祉士資格取得を目指し令和 2 年春から 1 年半養成講座で学び令和 4 年に取得し皆さんの仲間入りをしました。そのまま県士会基礎研Ⅰと精神保健福祉士養成講座受講もスタートし、翌年に精神保健福祉士試験も合格して目標を達成できたと思っていました。

しかし、基礎研Ⅲを修了して振り返ってみると、国家資格取得は専門性を高めるために学ぶスタートラインに立つ権利(?)を得るためのものだったのでは、と感じたのです。市民後見人として 2 人目を受任し後見活動をしながら学びを進めている現在、専門職として後見活動をしていきたいという新たな目標を持ち始めています。

市民後見人について少し触れます。市民後見人を養成している盛岡広域成年後見センターには受任後も情報交換、事例発表・検討会等を毎月開催する等継続して市民後見人の活動を支えて頂いています。後見活動を取り巻く社会状況や法制度のアップデートをしながら、たくさんの事例から学ぶ貴重な場として毎回多くの市民後見人受任者が参加しています。〔市民後見人受任者 35 人、活動中 27 人(12 月現在)〕

ところでみなさんは市民による自殺予防活動をしている「いのちの電話」をご存じでしょうか。70 年前にイギリスで始まったこの活動は、現在世界 200 か国以上、国内では 50 か所で運営されています。盛岡いのちの電話は開局してから 35 年、365 日休むことなく年間 1 万件を超える電話を受信しています。聴き手の傾聴ボランティアは 3 年間の研修を終え認定されて活動を開始、その後も毎月研修を継続しているそうです。この継続研修の目的は自己覚知と傾聴ボランティアの心を守るためのものと聞きました。先月厚生労働省がまとめた 24 年統計によると、本県の自殺死亡率が全国ワーストでした。この市民ボランティアによる自殺防止活動は、これから大きな役割を担っていくことでしょう。(私は資金ボランティア「後援会」で活動中です)

社会福祉士、市民後見人、いのちの電話傾聴ボランティアのいずれからでも、継続研修の大切さを実感させられたことを記してこの紙面を締めます。バトンは職場の年下の先輩、盛岡市社会福祉協議会の佐々木裕美さんに渡します。

### ■Contents■

・「会員の輪リレートーク」	1	・第 4 回理事会報告	6
・「特別寄稿」医療的ケア児の現状と課題を考える	2	・2025/2026 選挙管理委員会報告	7
・能登半島地震被災者支援活動を振り返って	3	・2025/2026 役員改選の公示	7
・活動報告 1 「独立型・フリーランス社会福祉士情報交換会」	3	・2025 定時総会について	10
・活動報告 2 自治体社会福祉士による情報交換会を初開催	4	・インフォメーション	10





特別寄稿

## 医療的ケア児の現状と課題を考える

盛岡ブロック 内藤和宏

(岩手県保健福祉部障がい保健福祉課)

人工呼吸器の装着などの、日常生活を営むために医療を要する子どもへの支援は、2016年の児童福祉法改正で、第56条の6第2項に位置付けられた。

県内の年間出生数は、2018年の7,615人から、2022年に5,788人に減少するも、岩手県が発表した医療的ケア児の数は、同じ時期に195人から253人に増加している。

医療的ケア児やその親への支援、他児と同じ遊び、学びを支える機能は、多くの地域社会で充分ではない。こうした状況から、2021年に成立した医療的ケア児支援法により、保育や教育の場で医療的ケア児への適切な支援が設置者の責務となった。

私の勤務先は、「医療を要する障がい児の支援に関すること」の担当課である。私は担当さんの動きを見守り、助言する役割である。医療的ケア児の1人ひとり違う病気とケア、支援者が感じる具体的あるいは漠然とした戸惑いとともに、医療者との関係の濃淡、人手不足といった地域の状況の中、課題の解決方法や、優先順位を相談しつつ医療的ケア児支援に取り組んできた。

医療的ケア児支援は、高齢者の医療、介護、予防、住まい、生活支援を包括的に進める地域包括ケアの主語を「子ども」とし、その成長や学びを支える観点でことばを読み替えると、理解しやすくなるが、「医療的ケア児の医療イコール大学病院」の認識、「地域の病院と地域の医療的ケア児のことを話していない」実態を県内で見聞きするあたり、地域包括ケアに不可欠な「生活を支える医療」の確保はまだ認知されていないと思う。

支援の中核「医療的ケア児コーディネーター」(以下「Co」という。)は、県内の養成研修修了者の2024年度累計が211人である。

しかし、身近な市町村等のCoの役割が不明確なことも多く、大学病院や県域のCoである「岩手県医療的ケア児支援センター」を頼りがちである。

市町村等のCoが中心となって医療的ケアの親子やケアの現場を知り、多職種が連携し、ライフステージに応じて支援する仕組みを、地域の自治において作ることが大切である。

県は、「医療的ケアアドバイsteam」と称する、実際のケースを題材に医療的ケアの親子、地元の医療者、医療以外の支援者が互いに顔の見える関係を構築してもらおう取組を続けている。

それは医療的ケア児への地域包括ケアにつながるだけでなく、他の障がいのある児者への支援にも応用できると考えている。





## 能登半島地震被災者支援活動を振り返って

「能登半島地震における被災者支援活動協力」に応募し、活動に参加された会員からの報告を掲載します。今回は、沿岸ブロックの佐藤秀樹様からの報告です。

### 沿岸ブロック 佐藤 秀樹

12月2日(月)から5日(木)の4日間、石川県地域支え合いセンター金沢でみなし仮設住宅の訪問活動に参加しました。

金沢市の人口は盛岡市、奥州市、一関市の合計に近く、面積は釜石市ほどになります。金沢市内で、およそ2,400世帯の方々がみなし仮設住宅で生活しています。これは石川県全体でみなし仮設住宅に暮らす世帯数のおおよそ半数になります。

訪問先では高齢の方とお会いすることが多く、慣れない地域で外に出るきっかけがなく、孤立傾向にある方が多いように感じました。中でも、身寄り以外の方との繋がりがなくなり、日課だった畑仕事もできなくなり、日中は静かに過ごすだけで退屈だ、と話してくださった方が印象的でした。また「震災から1年」を迎えようとする中で、生活の変化への対応、発生する余震、見通しが立たない生活再建等、訪問先の方がそれぞれ引き続く不安を抱え、疲れている印象を受けました。

そのような中で、みなし仮設に住む方の状況に配慮した訪問を継続する、支え合いセンターの活動の意義を感じました。みなし仮設の方々が訪問に応じてくださったのは、支え合いセンターや全国各地から訪問活動に参加された社会福祉士の方々が、訪問先の方に寄り添った丁寧な関りを積み重ねてきたからこそだと思います。その活動に社会福祉士の一人として微力ながら参加させていただき、貴重な経験になりました。社会福祉士会に入会して間もないにも関わらず、このような機会をいただきありがとうございました。

## 活動報告1

### 【生涯研修センター岩手】

#### 「独立型・フリーランス社会福祉士情報交換会」

生涯研修センター 研修委員 湊 美紀子

2025年1月18日(土)13:30よりマリオス18階会議室において標記研修会を開催いたしました。昨年に続き今年度で3回目となります。21名のご参加をいただきました。

開催趣旨としては、社会福祉士の職域拡大の一つとして「独立型社会福祉士」が整備されていることに伴い、岩手県社会福祉士会においては専門性向上の取り組みの一つとして、情報交換会という形で年1回開催しております。

組織に所属しない社会福祉士の立ち位置や多様な活動について考える機会としており、実践報告は現在活動中の方3名より情報提供いただきました。

独立型・フリーランスの業務形態は地域を基盤としてソーシャルワークを実践するにおいて「社会貢献活動」と「経営」のバランスもそれぞれありますが、時間が自由であり「自分の信念に基づき自分の好きな活動ができ





Iwate Association Certified Social Workers <2025年3月発行(web版)>

る」ことが最大の強みであり魅力です。対して、急病や事故にあっても仕事を代わられる人がない等の不安も課題として挙げられました。共通しているのは主軸一本に絞らず、複数の活動を併せることで個性・特色を出していることです。

無限ともいえる選択肢の中からどれを選び、自らの専門性と技術をどのように駆使しているかについても掘り下げて情報提供をいただき、特にこれから独立・フリーランスを考える方にとっては大変関心の高い内容だったと、後日アンケートをまとめながら感じておりました。



また、今回は懇親会も設けており、そちらでも密度の高い情報交換が行われ「これ(懇親会)が醍醐味なのだ!」と言うある方の言葉通り、本編以上に熱の籠った時間となりました。

皆様ご存じの通り、人が集まる場は人脈を広げる貴重な機会でもあります。そのため、昨年度は Web・会場のハイブリッド型開催でしたが、今回はあえて会場参集型としました。それでも多くの方にご参加いただき感謝申し上げます。

最近基礎研修の受講者からも「成年後見人や独立型社会福祉士、認定社会福祉士を目指したい」という前向きな言葉が聞かれることが多いとのこと。それだけ独立型・フリーランス社会福祉士の活動領域の可能性に期待と関心を持つ方が増えてきているのだと感じています。

今年度も本会開催について準備してまいります。興味関心がある方の参加も welcome ですのでお気軽にご参加いただければと思います。

## 活動報告2

### 自治体社会福祉士による情報交換会を初開催

#### 自治体社会福祉士の支援を考えるWT 小野 大祐

1月25日(土)、盛岡市の都南公民館を会場に、「自治体社会福祉士情報交換会」を開催し、県内各地、さまざまな所属・分野から、会員・非会員あわせて19人が参加しました。

この会は、社会福祉法改正により、「地域共生社会の実現」に向けた包括的支援体制の整備が市町村の努力義務として位置付けられ、多職種・多機関の連携体制における社会福祉士の役割が重要とされていること、また、岩手県社会福祉士会30周年記念研修で、講師の齊藤昭彦岩手県立大学客員教授から、自治体職員の仕事の役割や当会の取組について示唆をいただいたことなどから、自治体の社会福祉業務に従事する職員の特性を踏まえ、社会福祉行政特有の専門性や効果的なソーシャルワークの展開を支援するため、会員有志7人をワーキングチームとする「自治体社会福祉士の会(仮称)」を立ち上げ、自治体会員への事前アンケート等の検討を経て、自治体に従事する社会福祉士の情報・意見交換の機会として初めて企画したものです。

開会にあたり、ワーキングチーム代表の佐久山久美子氏(盛岡市子ども未来部)が「会員・非会員問わず、自治体の社会福祉士の居場所的な会になることを期待する」と挨拶。同チームの千田修氏(一関西部地域包括支援センター)が事前アンケートの結果を解説し、自治体等に勤務する会員の現状や課題などを共有しました。





Iwate Association Certified Social Workers <2025年3月発刊(web版)>

その後の情報・意見交換では、ワールドカフェ方式でメンバーを入れ替えながら、各テーブルとも和やかな雰囲気の中でグループワークが進められました。「自治体職員である“社会福祉士”としての使命」というテーマに対しては、「市町村の福祉を守ること」「権利擁護や代弁」「個別の課題から地域づくりにつなげていくこと」「庁内のSWや横のつながりづくり」などの意見が上がりました。また、「次回の取組」については、研修会や交流会、実践発表、レクリエーションなどのアイデアが出されました。なお、「会のネーミング」にもたくさんの候補が出されましたが、参加者の投票により、当初企画時の名称から「(仮称)」を取って「自治体社会福祉士の会」となりました。

事後アンケートを提出した参加者全員が「次回も参加する」と回答するなど、好評のうちに終了した情報交換会。「自治体社会福祉士の会」では、次年度の開催を検討中です。次回も多くの皆さんの参加をお待ちしています。



5テーブルに分かれて情報交換



名刺交換を行い、職場や業務の話でも盛り上がりました





## 第4回理事会報告

【日 時】2025年1月11日(土) 13:00~15:30 【会 場】ふれあいランド岩手2階会議室・Web開催

【出席状況】出席数23名(理事23) 欠席2(理事2、監事2)

### 【報告事項】

- (1) 能登半島豪雨における活動支援金の協力について、16名:79,000円 本会:30,000円 合計:109,000円が寄せられた。
- (2) 「にんしん SOS いわてを応援する会」の賛同について、善友乳児院から本年度末で日本財団の事業費が切れることから継続できるように賛同依頼があった。

### 【協議事項】

- (1) 会員情報管理・メール配信システム【WEBCAsE-mai | 2024 クラウドサービス】の運用について  
ブロック理事のデモンストレーションを1月25日13時30分からZOOMで開催する。上記後、フィードバックし、会員情報入力は3月上旬、会員発信は3月下旬とする。4月から本格実施できるように進める。
- (2) 成年後見にかかる法人後見の立ち上げについて  
法人後見はばあとなあの運営規定に明示されている。2025年の早期にスタートしたい。ばあとなあ規程は理事会承認事項である。次回理事会で再度検討する。
- (3) 就業規程改正に伴う社会保険労務士との顧問契約について  
社会保険労務士から多くの訂正事項があったことから、顧問契約(相談顧問・総合顧問)を行い助成金を活用し、顧問契約(2年間)で作成依頼を提案する。
- (4) 2025年度総会資料の取りまとめ日程について
  - ・2025年度事業計画 2月28日(金)締め切り(第5回理事会3/8)
  - ・2024年度事業報告 3月28日(金)締め切り(第1回理事会4/19)
  - ・2024年度決算報告 4月1日(火)締め切り(4/9 税理士指導 4/11 監事監査)
  - ・中長期計画の確認も行う。
- (5) 岩手県ソーシャルワーク三団体のプラットフォーム構想について  
ソーシャルワーク三団体情報交換会の中で、ソーシャルワーク実践者として結束して活動してはどうかとの提案がされた。次年度の研修会等についても検討中である。今後も理事会で話題にしていく。
- (6) 文書管理規程の制定について  
次回理事会議決(承認)事項とする。

### 【議決(承認)事項】

- (1) 規程第4号一般社団法人岩手県社会福祉士会謝金等支払基準に関する規程の承認について
- (2) 2025年度定期総会の開催日程について  
提案日:2025年6月8日(日)とする。⇒拍手で承認される。
- (3) その他  
退会は、退会者(2人)と逝去(2人)。逝去会員は弔慰金の対応を行った。





## 2025/2026 選挙管理委員会の報告

### 「2025-26 役員改選にあたって～選挙管理委員長からのメッセージ～」

選挙管理委員会 委員長 上田大介

このたび選挙管理委員長を務めることになりました盛岡ブロックの上田大介です。今回の選挙管理委員会のメンバーは、二戸ブロックの亀山真純さん、久慈ブロックの下道直樹さん、中部ブロックの北條雅弥さん、担江ブロックの高橋研さんの合計5名です。公平で公正な選挙が実施されるよう委員全員で協力して臨みたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

さて、今回の選挙は、これまでと同様に総会で理事25人及び監事2名を選ぶものです。理事は「ブロック選出」、「全県選出」の2種類に分かれています。ブロック選出は9名、全県選出は16人が定数となっています。理事はこの2種類の区分で立候補者を募り、監事は理事会で指名され、それぞれ総会において選任が行われます。総会は6月8日(日)の予定です。もし総会に参加が難しい方でも事前提出による議決権行使、委任状提出による参画が可能です。総会の成立には会員の過半数の参加が必要になりますので、当日総会に参加出来ない場合は事前に事務局まで議決行使書もしくは委任状の提出をお願い致します。

最近、選挙界隈ではSNSや動画サイトの活用が話題となっており、真偽の不確かな情報の拡散や誹謗中傷など色々と物議を醸していますが、人権と社会正義を倫理綱領に掲げる社会福祉士会の選挙には無縁のことでしょう。

今日の複雑・多様化する生活・福祉課題の解決に向けてソーシャルワーク専門職団体が担うべき役割は益々大きくなってきています。多くの会員の皆様が岩手県社会福祉士会及びブロック・委員会の活動に興味関心を持ち、今回の投票に参加していただき、引き続き会の活動に積極的に参画していただけますことを期待しています。

### 【2025/2026 役員改選の公示】

2025年2月7日

#### 役員候補者選出に関する「公示」

一般社団法人 岩手県社会福祉士会  
選挙管理委員会 委員長 上田大介

以下のとおり、一般社団法人岩手県社会福祉士会の役員候補者選出を行いますので公示します。

#### 1. 選出する役員候補者区分及び人数

理事 25人

監事 2人





**【内 訳】**

- (1)ブロック選出理事 9人  
二戸ブロック 1人  
久慈ブロック 1人  
盛岡ブロック 2人  
中部ブロック 1人  
胆江ブロック 1人  
両盤ブロック 1人  
沿岸ブロック 1人  
気仙ブロック 1人  
(2)全県選出理事 16人

2. 選出する役員(理事)の任期

2025年6月の総会日から2027年6月の総会日まで

3. 選出方法

(1)ブロック選出理事

ブロック内会員の合議によって候補者を選出し、ブロック選出理事立候補者名簿の中から総会において、出席者の投票によって選任する。

(2)全県選出理事

- ・ 全県選出理事立候補者名簿の中から総会において、出席者の投票によって選任する。
- ・ 定数を上回る場合は過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に選任する。
- ・ 定数内の場合でも候補者ごとに決議を行う。

4. 立候補の受付

(1)立候補受付期間

2025年3月10日(月)~4月7日(月)

(2)受付先

〒020-0816 岩手県盛岡市中野二丁目 16-1SETビル 3階 A号室  
一般社団法人岩手県社会福祉士会 選挙管理委員会  
TEL 019-613-5505 受付時間 9:00~17:00

5. 立候補者の要件

- (1)立候補者は、正会員であることを要する。(規則第6条)  
(2)立候補者は、正会員3人による推薦があることを要する。(規則第6条第2項)

6. 立候補の方法







- (1) 立候補に必要な書式「一般社団法人岩手県社会福祉士会役員立候補届」(様式1)、「一般社団法人岩手県社会福祉士会役員立候補者推薦書」(様式2)は、本会ホームページからダウンロードすること。
- (2) 立候補は、「一般社団法人岩手県社会福祉士会役員立候補届」「一般社団法人岩手県社会福祉士会役員立候補者推薦書」(3人分)をあわせて提出(書留での郵送もしくは事務所での対面提出)することにより行う。
- (3) 書留での郵送の場合は締め切り日の4月7日(月)の消印・受付日を有効とする。対面提出の場合は締め切り日の4月7日(月)17:00までに受付先の本会事務所に対面提出すること。
- (4) 立候補届の提出は、FAX・Eメールでは、規則上受付できないことから十分留意すること。
- (5) 封筒の表面には、必ず「立候補届在中」と朱書きすること。
- (6) 立候補届と推薦書3通は、必ず一括して提出すること。

#### 7. 禁止事項

- (1) 推薦者が推薦できる立候補者は1人に限られる。(規則第6条第2項2)
- (2) 推薦者は立候補できない。(規則第6条第2項3)
- (3) 選挙管理委員は立候補できない。また、立候補者を推薦できない。(規則第8条第3項)

#### 8. 役員候補者名簿の公示

- (1) 選挙管理委員会は、役員立候補者名簿(ブロック選出理事、全県選出理事)を作成し、全会員に送付(公示)、総会において選任を行う。
- (2) 監事は、規則により理事会において指名し、総会において選任を行う。
- (3) 立候補者の氏名、年齢、所属ブロック名、主な活動歴、立候補の理由・抱負・本会において取り組み事項、推薦者の氏名、所属ブロック名は、本会ホームページで公開する。

以上





## 2025 定期総会について

### ●2025年度 定時総会の日程

6月8日(日) 13時～ 会場：ふれあいランド岩手 2F 研修室 Web会場(予定)

## インフォメーション

### ■今後の予定■

※2025年3月1日現在

4月7日(月)	役員改選立候補締切	4月12日(土)	SSW 第1回NW会議
4月9日(水)	税理士指導	4月19日(土)	第1回理事会・選挙管理委員会
4月11日(金)	監事監査	4月19日(土)	ぱあとなあ業務監査

詳しい内容はホームページをご覧ください。

### ■ホームページの活用■

当会ホームページ内、会員専用ページに入るには下記パスワードを入力してください。

PWは、『2024iwate』（半角英数字）会員専用ページには、本誌のカラー版も掲載しています。

### ■寄付金の報告■

匿名希望の方から「独立型社会福祉士の活動に活かしてほしい」と、3万円の寄付をいただきました。ありがとうございます。

### ■「メールによる情報一斉配信」登録の御案内■

ホームページの他に、メールによる一斉配信を行っています。登録いただくことで、多様な情報を迅速に提供できるように考えています。登録希望の方は下記事務局へメールでご連絡ください。

【会員入会情報】2024年12月末日時点（入会率全国第2位）

会員数	増減(前月比)	1月新入会	入会率
821名	-4名	1名	27.11%

<編集担当>一般社団法人岩手県社会福祉士会 総務委員会

〒020-0816 岩手県盛岡市中野二丁目16-1SETビル3階A

TEL: 019-613-5505 e-mail アドレス: info@iwate-csw.or.jp

